

# ご寄付のお願い

当センターは、常に「患者さん目線」で治療に当たる病院でありたいと考えています。患者さんの療養環境の改善や充実した医療を提供していくため、皆さんからのご支援をお願いしています。頂いた貴重なご寄付は、医療の研究や機器の購入などに役立ててまいります。皆さまのご支援を心よりお待ちしております。

## 税制上の優遇措置について

大阪国際がんセンターは、特定公益増進法人に指定されていますので、ご寄付いただいた方には、税制上の優遇措置がございます。  
(匿名寄付の方は除きます)

## 個人の寄付

合計所得金額の40%または寄付金の額のいずれか少ない金額から2,000円を控除した金額が所得控除の対象となります。(所得税法第78条第1項)

## 法人の寄付

損金算入限度額と寄付金の額のいずれか少ない金額が損金に参入され、法人税が軽減されます。(法人税法第37条第4項)

お申込み方法は裏面に記載しております▶

外来用

## お申込み方法

- 1 別紙の寄付申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXにて、またはスタッフにお声がけください。

### ◆ 郵送の場合

〒541-8567  
大阪市中央区大手前3丁目1番69号  
地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター  
総務・広報グループ 寄付担当者 あて

に「寄付申込書」を郵送ください。

### ◆ FAXの場合

**FAX 番号：06-6945-1900**に「寄付申込書」をFAXしてください。

※FAX送信後は、着信確認のため、お手数ですが総務・広報グループへお電話ください。  
大阪国際がんセンター **06-6945-1181**(代)【9時～17時半まで、土・日・祝除く】

### ◆ スタッフにお声がけ

1階総合案内にお声がけいただきましたら、総務・広報グループの担当者がお伺いいたします。

- 2 下記のいずれかの方法でご入金ください。

### ◆ 銀行振込

三菱UFJ銀行 大阪公務部 普通口座 1005668  
地方独立行政法人 大阪府立病院機構 理事長 遠山正彌

### ◆ 現金お持ち込み

総務・広報グループの担当者が現金をお預かりいたしますので、1階総合案内より呼び出しください。

- 3 後日、受領書を郵送させていただきます。